

条例

■ ふじみ野市長の在任期間に関する条例

否 決

市長提案の条例案、本会議で否決

これは権力の集中しやすい市長の任期を3期までと定め、多選を自粛すべきとした条例の提案です。

提案された条例の特徴は在任者への適用に留まらず、後任の市長にもこの条例を適用することです。

また、こうした条例は憲法や、上位法との関係で「禁止」ではなく、「自粛」といった表現になっています。

議会では総括質疑・総務常任委員会・本会議と活発な議論・討論がされてまいりました。

市長から提案理由としては「多選の弊害をなくしたい」「選挙公約として実現したい」などの説明がありました。

所管である総務常任委員会では可否同数となり、委員長裁決により可決となりましたが、最終日の本会議では賛成9名・反対12名・退席2名で否決となりました。

本会議での討論は次の内容でした。

【賛成理由として】

- ・近年は各既成政党においても多選自粛の流れがあり、その意味合いは社会的に認知されている。
- ・同じ人物が長期に渡り権力の座に着くことは不正・腐敗を招く恐れがあり、市民にとって不利益であると考えます。
- ・市長選挙で挙げられた公約であり、市民から一定の理解が得られたものと考えます。

【反対理由として】

- ・多選による弊害は個人の資質による要因が大きく、条例化は馴染まない。むしろ政治倫理条例を早期に制定すべき。
- ・民主主義の基本に立ち返って検討すべき。市長を選ぶのは市民の権利であり、そこに条例での制約を加えるべきではない。
- ・議決権を有するのは議会であり、市長のみに権力が集中するわけではない。二元代表制の片側にいる議会の権能を発揮していくことのほうが重要である。

継続審査

■ ふじみ野市議会議員定数条例の一部を改正する条例

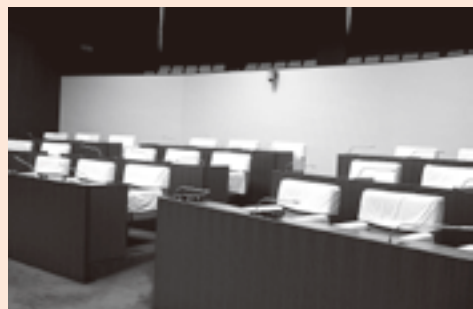
議員定数削減

議会のあり方から再検討を

この条例はふじみ野市議会自民クラブと公明党議員団より提案されたもので、提案理由としては社会背景としての定数削減の流れや、本市の財政状況から考え歳出の削減につながる、また近隣市町との比較検討により議員定数を現在の26名から19名に削減するとなっています。

提案後直ちに動議が出され、定例議会最終日の追加議案であり審議が充分ではないことや、提案内容には慎重を期すべきであり定数削減のみを課題とするのではなく、議会のあり方から考えて定数を検討すべきとの理由から継続審査とすることが提案されました。

採決の結果、賛成12名・反対11名で提案が認められ、この条例の改正案に関しては議会運営委員会へ付託され継続審査とすることが決定しました。



人事報告

副市長が替わりました

永田喜雄さん

教育委員会委員が替わりました

矢島秀一さん

小熊千寿子さん

監査委員が替わりました

渡邊基弘さん